

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度-令和6年度)具体的な施策一覧表

No.	目標 戦略 施策			具体的な施策	担当課	担当係	R4 達成状況	R3 達成状況	ページ 番号
1	1	1	1	芦屋流情報発信プロジェクト	企画政策課	広報情報係	B	B	1
					企画政策課	地方創生推進係			
2	1	2	1	効果的な観光案内の推進	産業観光課	商工観光係	B	B	1
3	1	2	2	町民むけ情報発信プロジェクト	企画政策課	広報情報係	A	A	1
					企画政策課	地方創生推進係			
4	1	2	3	芦屋町ふるさと観光大使の推進	企画政策課	地方創生推進係	A	A	1
5	1	3	1	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト	産業観光課	商工観光係	B	B	2
6	1	3	2	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	芦屋釜・歴史文化課	芦屋釜の里・歴史の里係	B	B	2
7	1	3	3	着地型観光の推進	産業観光課	商工観光係	A	A	2
8	1	3	4	ボートレース芦屋との連携	産業観光課	商工観光係	B	B	2
9	1	4	1	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト	芦屋釜・歴史文化課	芦屋釜の里・歴史の里係	B	B	3
10	1	5	1	芦屋港のレジャー港化推進	芦屋港活性化推進室	事業推進係	B	A	3
11	1	6	1	移住・定住促進プロジェクト	環境住宅課	住宅係	AA	AA	4
					企画政策課	地方創生推進係			
12	1	6	2	空家有効活用プロジェクト	環境住宅課	地域振興・交通係	A	B	4
13	1	6	3	東京圏からの移住推進	環境住宅課	住宅係	B	B	4
					企画政策課	地方創生推進係			
14	2	1	1	海が見える・海を活かした店舗の起業・誘致	産業観光課	商工観光係	B	B	4
15	2	1	2	水産物を活かしたビジネスの創出	産業観光課	農林水産係	B	B	4
16	2	2	1	I T・クリエイターの起業・誘致	産業観光課	商工観光係	A	A	5
17	2	2	2	空店舗・空家を活かした起業・誘致	産業観光課	商工観光係	AA	AA	5
18	2	3	1	プレミアム商品券の発行	産業観光課	商工観光係	AA	A	5
19	2	3	2	町内事業者への支援	産業観光課	商工観光係	B	A	5
20	2	3	3	雇用の確保対策	産業観光課	商工観光係	A	A	5
21	2	4	1	芦屋製品の消費拡大推進	産業観光課	商工観光係	A	A	6
22	2	4	2	農商工等連携事業の推進	産業観光課	商工観光係	B	B	6
23	2	4	3	直売所等の整備推進	産業観光課	商工観光係	B	B	6
24	3	1	1	出会いの場の創出	健康・こども課	子育て支援係	B	B	6
25	3	1	2	妊娠期から出産までの支援充実	健康・こども課	健康づくり係	A	B	6
					健康・こども課	子育て支援係			
26	3	1	3	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進	環境住宅課	住宅係	A	AA	6
27	3	2	1	学校・家庭・地域の連携強化	学校教育課	学校教育係	A	A	7
28	3	3	1	子育て支援サービスの推進	健康・こども課	子育て支援係	B	B	7
29	3	3	2	通学補助費	学校教育課	学校教育係	A	A	7
30	3	3	3	子どものあそび環境整備	環境住宅課	環境・公園係	B	B	7
31	4	1	1	芦屋タウンバス事業の充実	環境住宅課	地域振興・交通係	B	B	8
32	4	1	2	広域連携による公共交通ネットワークの推進	環境住宅課	地域振興・交通係	B	B	8
33	4	2	1	協働のまちづくりの推進	企画政策課	企画係	B	B	8
					環境住宅課	地域振興・交通係			
					生涯学習課	社会教育係			
34	4	2	2	シビックプライドの醸成	企画政策課	地方創生推進係	A	A	9
					生涯学習課	社会教育係			
					生涯学習課	公民館・文化係			
					芦屋釜・歴史文化課	芦屋釜の里・歴史の里係			
					学校教育課	学校教育係			
35	4	2	3	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり	福祉課	高齢者支援係	B	B	9
36	4	2	4	安心・安全な地域づくり	環境住宅課	地域振興・交通係	A	A	10
					総務課	庶務係			
37	4	3	1	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進	企画政策課	企画係	A	B	10

37の具体的な施策における評価のまとめは、下記のとおりです。

令和4年度における評価は、計37施策の全てが、一定以上計画どおり推進しており、AA・A・B評価となりました。

区分	達成状況	令和4年度評価	(参考)令和3年度評価	増減
AA	当初の計画を前倒しで推進している	3施策 (8.1%)	3施策 (8.1%)	0.0%
A	計画どおり推進している	14施策 (37.8%)	13施策 (35.1%)	2.7%
B	一部を除き当初の計画どおり推進している	20施策 (54.1%)	21施策 (56.8%)	△2.7%
C	全体的に当初の計画から遅れている	0施策 (0.0%)	0施策 (0.0%)	0%

【達成状況】 AA: 当初の計画を前倒しで推進している

A: 計画どおり推進している

B: 一部を除き当初の計画どおり推進している

C: 全体的に当初の計画から遅れている

D: ほとんどが未着手である

第2期芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート（令和4年度評価）

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる
1 シティプロモーション

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度						令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6	状況		状況が「C」「D」の場合の理由	
①	芦屋流情報発信プロジェクト	・プロモーションの件数（累計） 90件	・プロモーションの件数（累計）54件 R4 8件 第1期 46件 R2 0件 R3 0件	実施	実施	実施			【広報情報係】 ・アッシーは各種イベントに参加し町のPRに活用しています（6回活動）。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが中止となり、機会が減っています。 【地方創生推進係】 ・H28年より観光情報サイトで町のイベントやお知らせ等を掲載していましたが、芦屋町タウンプロモーションサイトに移行し、観光情報サイトは令和4年度末に閉鎖しました。 ・R4年度、観光だけでなく子育て・移住・定住などの情報も掲載する芦屋町タウンプロモーションサイトを制作しました。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）で芦屋町のイベントやお知らせ等を掲載しました（97回更新）。 ・各係からの申請に応じてアッシーのノベルティ配布し、プロモーションツールとして活用してもらいました（8回配布）。 ・芦屋町オリジナルポロシャツは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種イベントが中止となり、プロモーションとしての着用の機会はあまりありませんでした。	B		
	担当課：企画政策課											
	ポータルサイトや、SNS などを活用した効果的な情報発信を推進します。 また、イメージキャラクター「アッシー」やロゴマーク、プロモーションツールを活用した、統一イメージでの町の情報発信を推進します。											

2 芦屋流おもてなし

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度						令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6	状況		状況が「C」「D」の場合の理由	
①	効果的な観光案内の推進 担当課：産業観光課	・まちかど観光案内所数（累計） 85箇所	・まちかど観光案内所数(累計)82箇所 R4 0箇所 第1期 82箇所 R2 0箇所 R3 0箇所	一部 実施	一部 実施	一部 実施			・観光協会において、新たな「ガイドブック」作成及びまちかど観光案内所の設置について、あしやナビ協議会会長と検討を行いました。費用及びスケジュールの面で実現しませんでした。令和5年度実施に向けて継続して検討しています。 ・イベント告知や旬な情報発信などを行うため、観光協会にデジタルサイネージを設置しています。 ・QRコードの活用による、観光案内や情報発信については、「あしやナビガイドブック」に掲載し、詳細ホームページへ誘導しています。 ・講座の開催及び事務所向け研修制度の整備にはいたっていません。 ・まちかど観光案内所の今後の進め方について観光協会と協議を行いました。 ・観光協会においてボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、お昼に営業している飲食店を掲載したチラシを設置しました。 ・洞山に関する情報を掲載した、案内看板を設置しました。	B		
	町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を推進します。また、一定基準以上のおもてなしができるよう事業所向けの研修制度や、町民ボランティアによる観光ガイドの育成に取り組みます。 イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備・充実を図るとともに、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。 ※第1期の「まちかど観光案内所の設置」「観光ガイドの育成」を統合したもの											
②	町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課	・町民向け情報発信件数（累計） 300件	・町民向け情報発信件数（累計）622件 R4 254件（広報あしや24件、LINE配信件数97件、dボタン広報誌配信件数36件、SNS 97件） 第1期 60件※広報あしやのみ R2 144件（広報あしや12件、ホームページ12件、SNS 120件） R3 164件（広報あしや12件、ホームページ12件、SNS 140件）	一部 実施	実施	実施			【広報情報係】 ・町民向けに「広報あしや」で町内で行われている活動等を発信しました。 ・公式LINEによる情報配信を行いました。 ・dボタン広報誌による情報配信を始めました。 【地方創生推進係】 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）で芦屋町のイベントやお知らせ等を掲載しました。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。	A		
	町民が町の魅力や旬な情報を知るために、SNSなどを活用し、情報共有できる仕組みづくりを図り、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、体験プログラムなどの実施や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。											
③	芦屋町ふるさと観光大使の推進 担当課：企画政策課	・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計） 60件	・芦屋町ふるさと観光大使によるシティプロモーション件数（累計）145件 R4 49件 第1期 73件 R2 9件 R3 14件	一部 実施	実施	実施			・芦屋町ふるさと観光大使制度では、平成30年度から向井宗敏氏（映画監督）、ハジ→氏（歌手）の2人を任命していましたが、令和5年3月をもって任期満了となりました。 ・令和4年4月に、お笑いタレントのコンバット満氏を芦屋町ふるさと観光大使に任命しました。定期的に観光スポット等で撮影し、SNSにて情報発信を行いました。 ・観光大使によるSNS情報発信件数 49件	A		
	町の魅力を広く県内外に発信し、町の認知度及びイメージの向上を図るため、様々な分野で活躍している人を「芦屋町ふるさと観光大使」として任命し、町の観光情報等の発信によるプロモーション活動を推進します。											

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

3 地域資源を活かした観光の魅力づくり											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト	・観光入込客数 654,000人	・観光入込客数 R4 452,217人 H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 R元 609,427人 R2 205,929人 (R2までは福岡県観光入込客数推計調査(集計は年単位)による。R2で調査が終了。) R3 223,032人 (R3からは町独自の集計(集計は年度単位)による。)	一部実施	一部実施	一部実施		・観光推進プロジェクトを、観光あしや協議会として芦屋町観光基本構想の推進組織として再構築（平成29年度）し、平成30年度から引き続き協議を行っています。 ・海浜公園施設長寿命化計画に基づく海浜公園第3駐車場トイレ改修工事実施設計委託及びレジャープール改修工事実施設計委託等を行いました。 ・海浜公園わんぱく既存遊具の安全性確保のための改修等を随時行っています。 ・海浜公園の日陰確保のため、パーゴラを設置しました。 ・魚見公園の各展望所及び園路整備について整備内容の検討を進めました。 ・食をテーマとしたイベントとして、「さわら」の認知度を高めること等を目的としたグルメイベントとし、レシピコンテストを開催しました。	B		
	担当課：産業観光課 海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活かした魅力づくりを推進します。 また、ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ等が親しめる環境整備を進めます。 さらに、花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、町民や町内各事業者との連携強化を推進し、新たな観光資源の発掘に努めます。 ※第1期の「海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト」「イベントの魅力アップ・創出プロジェクト」を統合したものの										
②	歴史・文化資源魅力向上プロジェクト	・芦屋歴史の里年間来場者数 5,000人	・芦屋歴史の里年間来場者数 R4 3,527人（有料：2,967人、無料：560人） H27 3,935人（有料：3,516人、無料：419人） H28 7,284人（有料：6,840人、無料：444人） H29 3,879人（有料：3,393人、無料：486人） H30 3,836人（有料：2,995人、無料：841人） R元 3,777人（有料：3,088人、無料：689人） R2 1,626人（有料：1,352人、無料：274人） R3 3,022人（有料：2,478人、無料：544人）	一部実施	一部実施	実施		・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等を開催しました。また、それらがマスコミ等にとりあげられたことで、広く周知を図ることができました。 ・歴史の里特別展及び企画展を年3回実施しました。 「源平合戦 モノノフの時代」、「芦屋かるた展」など ・体験型講座を年8回実施しました。 「化石探検」、「八朔わら馬づくり講習会」など	B		
	担当課：芦屋釜・歴史文化課 町内外の人々に、町の豊かな歴史・文化をより知ってもらうために、歴史・文化資源の情報発信やネットワーク化、体験プログラムとの連携を推進します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため、企画展や体験型講座などの充実を図ります。										
③	着地型観光の推進	・あしや体験隊プログラム実施件数（累計）93件	・あしや体験隊プログラム実施件数（累計）165件 R4 19件 第1期 106件 R2 13件 R3 27件	実施	実施	実施		・芦屋町独自の体験プログラム創出支援は、観光協会と連携して実施しています。 ・レンタサイクルについては、観光協会が実施しています。（平成20年度～） ・町内回遊を推進するため、サイクルスタンドを歴史民俗資料館に新たに設置しました。 ・サイクルスタンド設置箇所：（累計）6箇所	A		
	担当課：産業観光課 既存の体験プログラムの充実及び外国人観光客向けの体験プログラムの推進を図ります。また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクルの複数箇所への設置について検討します。										
④	ボートレース芦屋との連携	・連携事業による来場者数（累計）98,000人	・連携事業による来場者数（累計）38,875人 ※さわらサミット来場者数 R4 0人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 第1期 38,875人 R2 0人 R3 0人 ※R2～R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	一部実施	一部実施	一部実施		・ボートレース芦屋を活用したイベントについては、「第5回さわらサミット2023in芦屋町」について実施に向けた検討を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大及び施設の状況を踏まえ、さわらレシピコンテストを実施しました。 ・観光協会においてボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」を活用し、お昼に営業している飲食店を掲載したチラシを設置しました。 ・砂像展イベントとして、ボートレース芦屋の「出張モーヴィ芦屋」が2日間出店しました。 ・ボートレース芦屋内の「モーヴィ芦屋」で砂像展チケットの配布（大人1,000枚）を行いました。	B		
	担当課：産業観光課 ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE（アシ夢カフェ）」や駐車場を活用したイベントの開催、バックヤードツアーなど体験型イベントの実施について検討を進めます。										

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト 担当課：芦屋釜・歴史文化課	・芦屋釜の里年間来場者数 20,000人	- 芦屋釜の里年間来場者数 R4 10,443人（有料：8,609人、無料：1,834人） - H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） - H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） - H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） - H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人） - R元 16,446人（有料：14,253人、無料：2,193人） - R2 7,502人（有料：6,077人、無料：1,425人） - R3 9,558人（有料：7,458人、無料：2,100人）	一部実施	一部実施	実施			・地場化、復興の取り組みでは、独立した鋳物師への支援として、芦屋釜振興協議会の設立や芦屋鋳物師後継候補者の募集を行いました。令和4年9月には、福岡県知事指定特産工芸品に芦屋釜が指定されました。 ・情報発信の取り組みとして、芦屋釜の里公式Instagramやホームページで、工房で製作した釜や製作作業風景、庭園の開花状況等を紹介しました（200回更新）。 ・庭園活用の取り組みとして、婚礼や成人式等の写真撮影を受け入れました。また、芦屋町観光協会が実施する「あしや体験隊」の着物モデル体験やメモリアルフォト等写真撮影プログラムを受け入れました。 ・鋳物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、鋳物師による古印づくりワークショップ（一般向け）を行いました。 ・滞在時間増のため、呈茶率の向上等に取り組みました。 ・土産品開発として、鋳物師が製作した小物品（酒器・香立・干支）の受託販売を行いました。 ・観光資源としての活用策として、観光協会が実施する観光レンタサイクルキャンペーンに参加しました（参加店舗での600円以上利用でレンタサイクルの利用料を割引）。また、筑前芦屋だごびーなとわら馬まつり期間中にわら馬の展示を行いました。	B	

5 芦屋港レジャー港化											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋港のレジャー港化推進 担当課：芦屋港活性化推進室	・芦屋港における年間訪問者数 15万人	- 芦屋港における年間訪問者数 R4 - - R2 - - R3 - 〈参考〉 第1期K P I：港湾計画の変更年度	実施	実施	実施			・関係機関や関係団体、芦屋港活性化推進委員会での協議を踏まえ、芦屋海浜公園を含めた芦屋港エリア全体での管理運営組織の形態について、地方創生推進交付金を活用して、DMOとする考え方をとりまとめました。 ・地方創生拠点整備交付金を活用し、令和5年度末までの完了として砂像屋内展示施設の設計をとりまとめました。なお、設計に必要な地質調査及び測量調査は令和4年度末に完了しました。ただし、砂像屋内展示施設の建築工事において、建築資材の不足や物価高騰の影響により、工事期間を延長することとなり、開業時期が令和7年度から令和8年度に変更となりました。 ・地方創生推進交付金を活用し、町民主体によるワーキンググループにて機運醸成事業のひとつであるテストマーケティングを実施しました。 ・海釣り施設工事とボートパーク設計については、福岡県が整備主体となり計画どおり施設整備を進めています。	B	
	福岡県が管理する地方港湾芦屋港を、観光レジャー要素をもつ港の機能に変更し、周辺機能と一体的な空間形成を図ることで、本町の観光振興や地域経済の循環に寄与する拠点として、既存港湾施設の有効活用や必要な機能の整備、これに伴う人材育成や管理運営組織の形成を推進します。 港の特性を活かし、ボートパークや、「釣り文化振興促進モデル港（国土交通省指定）」としての海釣り施設、漁協の近さを活かした水産物や豊富な農産物を活かした飲食・直売施設、年間を通じた賑わいづくりとして砂像の屋内展示を想定した全天候型施設をはじめ、既存港湾施設を活用した官民連携による商業施設整備や、緑地帯・砂浜の有効活用によるアクティビティーの導入といった、他にない特徴的な空間を形成し、港を中心とした周辺地域に新しい人の流れを創出します。 また、港は新たに海の玄関口としての活用が期待でき、広域観光の拠点としての役割を担うことを目指し、福岡県と連携し、他地域の海の駅との連携を図ります。 さらに、空間形成に伴う管理運営体制組織の形成を図る必要があるため、地域に密着し持続可能な組織形成のため、外部人材を登用し、地域の人材育成・ネットワーク化を図るとともに、賑わい創出のため住民の機運醸成に取り組めます。										

6 芦屋流移住・定住の推進											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	移住・定住促進プロジェクト	・助成事業による移住・定住者(累計) 340世帯	・助成事業による移住・定住者(累計) 323世帯 R4 34世帯 第1期 194世帯 R2 50世帯 R3 45世帯	一部実施	実施	実施			【環境住宅課】 ・定住促進奨励金を交付しました。 ・町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度の紹介チラシを送付しました。 【企画政策課】 ・移住支援策として、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：移住・起業・就業型）を活用した事業を実施しています。令和3年度からは対象範囲を拡充しています。また、移住支援金について、HPへの掲載およびチラシの作成を行いました。 ※交付金の名称が「地方創生推進交付金」から「デジタル田園都市国家構想交付金」に変更になりました。	AA	
	担当課：環境住宅課										
	移住・定住のための効果的な町の制度情報を発信し、「定住促進奨励金制度」を推進し、定住支援策を図ります。										
②	空家有効活用プロジェクト	・空き家の有効活用件数(累計) 40件 (中古住宅解体後の新築住宅建築補助金交付件数と空家バンク売買契約及び賃貸契約件数)	・空き家の有効活用件数(累計) 36件 R4 8件(空家バンク契約済2件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金6件) 第1期 24件(空家バンク契約済11件、中古住宅解体後の新築住宅建築補助金13件) R2 2件(空家バンク契約済2件) R3 2件(空家バンク契約済2件)	実施	実施	実施			・毎年新規の空家バンクの登録及び売買・賃貸借契約による登録の抹消があり、空家バンクにより空家が活用されるきっかけになっています。 ・空家バンクの新規登録が2件、売買・賃貸借契約による登録の抹消が2件ありました。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は6件の申請があり、引き続き空家対策の事業として推進されています。 ・固定資産税の納税通知書発送時に、町の空家に関する制度を紹介するチラシを封入し、空家の有効活用のための制度の周知を行いました。	A	
	担当課：環境住宅課										
	空家バンクの情報発信による物件流通を促進するとともに「中古住宅解体後の新築住宅建築補助金制度」を推進し、空家の改善対策を図ります。										
③	東京圏からの移住推進	・助成事業による移住者(累計) 10世帯	・助成事業による移住者(累計) 0世帯 R4 0世帯 第1期 なし(R2から制度開始) R2 0世帯 R3 0世帯	一部実施	一部実施	一部実施			【環境住宅課】 ・東京圏での移住・定住セミナー等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加を中止しました。 【企画政策課】 ・移住支援策として、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：移住・起業・就業型）を活用した事業を実施しています。令和3年度からは対象範囲を拡充しています。また、移住支援金について、HPへの掲載およびチラシの作成を行いました。 ※交付金の名称が「地方創生推進交付金」から「デジタル田園都市国家構想交付金」に変更になりました。	B	
	担当課：環境住宅課、企画政策課										
	地方創生推進交付金を活用した、「移住支援事業」を福岡県と連携して推進し、東京圏からの移住支援策を図ります。										

Ⅱ 芦屋ならではのしごとづくりを進める

1 海を活かした観光型ビジネスの創出											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致	・海岸線や海を望む立地に 出店した店舗数(累計) 3件	・海岸線や海を望む立地に 出店したショップの数(累計) 3 件 R4 1件 第1期 2件 R2 0件 R3 0件	実施	実施	実施			・遊休地の有効活用については、海岸線の活用可能遊休地の把握ができていません。 ・チャレンジショップ新規出店者について、1年間で撤退となったため、新規出店者を募集し、選定しました。 ・スポーツ、マリンレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。	B	
	担当課：産業観光課										
	海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。併せて、マリンレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。										
②	水産物を活かしたビジネスの創出	・水産物加工品開発数(累計) 3件	・水産物加工品開発数(累計) 0件 R4 0件 第1期 0件 R2 0件 R3 0件	一部実施	一部実施	一部実施			・遠賀漁業協同組合と情報共有を図り、魚価低下など困難な状況にあることも踏まえ、意見の収集に努めました。 ・漁獲量の減少や船の燃料価格高騰により、特定魚種の安定供給に大きな課題があり、水産物加工品開発には至りませんでした。 ・漁業者による加工品開発は困難であるため、今後は漁獲データの分析による提供可能魚種や出荷時期の見える化を図り、受け手のニーズにあった情報を整理することで特産品開発事業者とのマッチングを目指します。	B	
	担当課：産業観光課										
	豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。										

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

2 芦屋ならではの起業の支援											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和 4 年度実施状況等	令和 4 年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	I T ・クリエイターの起業・誘致	・ 起業件数（累計） 3件	・ 起業件数（累計） 2件 R4 1件 第1期 0件 R2 0件 R3 1件	実施	実施	実施			・ 平成30年度から創業促進支援補助金の交付対象とし、IT・クリエイターの起業支援を推進しています。 ・ おんが創業支援協議会において、「おんが創業・経営塾」を開催し、創業希望者に対する相談業務を行いました（4回開催）。	A	
	担当課：産業観光課 設備投資が少なく個人でも起業できる I T 関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。										
②	空店舗・空家を活かした起業・誘致	・ 空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計） 16件	・ 空き店舗等活用補助金の新規交付件数（累計） 17件 R4 7件 第1期 7件 R2 1件 R3 2件	実施	実施	実施			・ 商工会及び金融機関の本店及び郡内支店に支援事業のチラシを配布し、PRを行いました。 ・ 所有者から登録された空き店舗の情報を、芦屋町ホームページ等で空き店舗を探している人に紹介する、空き店舗バンクを実施しています。 ・ 国民宿舎マリンテラスあしやにおいて、ワーケーションや長期宿泊者を対象としたプランを実施しましたが、利用者はいませんでした。	AA	
	担当課：産業観光課 空店舗や空ビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。また、空事務所等を活用したサテライトオフィスの誘致を図ります。										

3 活力ある事業所づくり											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	プレミアム商品券の発行	・プレミアム付商品券 年間発行総額 80,500,000円	・プレミアム付商品券年間発行 総額 R4 377,500,000円 H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 R元 58,000,000円 R2 182,000,000円 R3 135,000,000円 ※H27は、地方創生加速化交 付金の交付により、補助額を増 額しています。(10%⇒20%)	実施	実施	実施			・平成27年度から継続して支援しています。 ・新型コロナウイルス感染症における町民及び事業者支援としてプレミアム率を35%とし、6月 と10月に商工会が発売した商品券及び住宅リフォーム商品券(10月のみ)の発行を支援しまし た。	AA	
	担当課：産業観光課 商工会が発行する、町内の既存店舗で消費できるプレ ミアム付商品券の発行を支援することにより、町内の既 存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくり を推進します。										
②	町内事業者への支援	・支援制度新規申請件 数(累計) 180件	・支援制度新規申請件数(累 計)105件 R4 11件 第1期 65件 R2 6件 R3 23件 ※H29.4月から新制度で運用 を開始しています。	一部 実施	一部 実施	一部 実施			・平成29年度から見直しをした信用保証料補助制度で運用しています。	B	
	担当課：産業観光課 現行の制度融資を推進し、町内事業者の事業拡大や設 備投資などの支援を行います。										
③	雇用の確保対策	・新規雇用者数(累 計) 44人	・新規雇用者数(累計)44人 R4 2人 第1期 36人 R2 3人 R3 3人 ※創業促進支援事業補助金の 新規雇用予定者数	実施	実施	実施			・ハローワークからの求人情報を窓口に配架することや、就職支援セミナー等のポスターを掲示 しています。 ・町独自施策として、企業誘致条例において、町内在住者の雇用を条件としています。	A	
	担当課：産業観光課 企業誘致条例及び創業促進支援補助金を活用した企業 誘致や起業の支援等により雇用の増加を図ります。										

4 地産池消の推進												
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況		
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	芦屋産品の消費拡大推進 担当課：産業観光課	・ブランド認定件数 (累計) 25件	・ブランド認定件数（累計）26 件 R4 9件 第1期 なし（R2から制度開 始） R2 11件 R3 6件	実施	実施	実施		・ブランド認定品は、ほぼ全ての商品をマリンテラスあしや売店で販売しています。また、砂像 展期間中も一部の商品をアクアシアン売店で販売しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び施設の状況を踏まえ、さわらレシピコンテスト を実施しました。 ・芦屋町の豊かな自然や文化などに育まれてきた物、町内事業者により生産、製造または販売さ れている物として申請された9品を新たにブランドとして認定（合計26品）し、特に優れた1品を ブランド金賞に決定しました。	A			
	芦屋産品を町内で販売できる仕組み（空店舗の活用 等）や、飲食店において芦屋産品が提供できる仕組みづ くりを推進します。 また、ブランド認定制度を実施することにより付加価 値を高めるとともに、町内外への販路拡大の取り組みな ど関係機関と連携し推進します。											
②	農商工等連携事業の推進 担当課：産業観光課	・農商工等連携事業数 (累計) 20件	・農商工等連携事業数（累計） 10件 R4 0件 第1期 10件 R2 0件 R3 0件	一部 実施	一部 実施	一部 実施		・特産品開発事業として商工会へ補助金を交付し、農商工等連携を促進しています。 ・長野県松本市を訪問しアフターコロナを見据えた販路開拓についての協議を行いました。また、 特産品等開発プロジェクト推進事業委員会に専門家を招き、特産品開発について協議をおこ ないました。 ・町内に事業所を有し特産品づくりに取組む企業、団体及び個人に補助金を交付する、芦屋町特 産品開発支援事業補助金について、令和5年度からの実施に向けた準備を行いました。	B			
	農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携 し、一部の農漁業者と製造業で新商品の開発や販路開拓 等を実施しています。今後は、新たな事業者のマッチン グ及び新商品の開発を支援します。											
③	直売所等の整備推進 担当課：産業観光課	・直売所の開業年度 令和5年度	・直売所の開業年度 令和8年度予定	一部 実施	一部 実施	一部 実施		・飲食直売機能検討会に参画し協議検討をおこないました。 ・芦屋港レジャー港化の検討において、既存港湾施設（上屋）の導入機能のひとつとして直売所 機能を導入することとなりましたが、具体的な内容の決定にはいたっていません。	B			
	芦屋産品の直売機能をはじめ、地産地消の推進や観光 情報の拠点としての機能、地域住民の生活機能向上のた めの小さな拠点機能等を併せもつ、直売所等の整備につ いて検討します。											

Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

1 結婚・出産の希望実現											
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	出会いの場の創出	・ 支援事業件数（累計） 12件	・ 支援事業件数（累計）7件 R4 1件 第1期 5件 R2 0件 R3 1件	検 討	実 施	実 施			・ 福岡県結婚新生活支援事業市町村連携事業として、県及び遠賀郡4町で連携し、婚活イベント（恋するバスツアーin遠賀郡）を1回開催しました。男性10人、女性9人の参加があり、5組のカップルが成立しました。開催にあたっては、芦屋町は航空自衛隊芦屋基地と連携し参加者を募りました。	B	
	担当課：健康・こども課 婚活セミナーやイベント開催などを支援し、出会いの場を創出します。また、民間団体や航空自衛隊芦屋基地等との連携による若者の出会いの場づくりを推進します。										
②	妊娠期から出産までの支援充実	・ 合計特殊出生率 1.83 （令和4年度）	・ 合計特殊出生率 R2 1.84 H25 1.74 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03 H29 1.61 H30 1.49 R元 1.44	実 施	実 施	実 施			【健康づくり係】 ・ 不妊治療費助成事業は、平成28年度から事業を開始しました。令和4年度からは不妊治療が保険適用となったため、経過措置として、年度をまたぐ治療のみ、助成対象としています。 ・ 子育て世代包括支援センターを平成28年度に健康・こども課内に開設し、それまでも行ってきた妊娠・出産・育児に関する相談を、継続・充実して実施しています。 【子育て支援係】 ・ 平成27年度から出産祝金交付を行っています。	A	
	担当課：健康・こども課 不妊治療費助成制度や出産祝金交付事業を推進するとともに、妊娠期から出産までの相談や支援を図ります。										
③	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進	・ 補助金新規交付件数 (累計) 140件	・ 補助金新規交付件数(累計)117件 R4 11件 （新婚世帯8件、子育て世帯3件） 第1期 76件（新婚世帯48件、子育て世帯28件） R2 14件（新婚世帯9件、子育て世帯5件） R3 16件（新婚世帯9件、子育て世帯7件）	実 施	実 施	実 施			・ 新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を交付しました。 ・ 町内及び近隣の不動産業者に対し、移住・定住等住宅に関する各種支援制度の紹介チラシを送付しました。	A	
	担当課：環境住宅課 「新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進し、新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図ります。										

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

2 芦屋の子どもは芦屋で育てる教育環境づくり												
No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況		
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
①	学校・家庭・地域の連携強化	・教育の充実に関する 住民満足度の構成比率 75.0%	・教育の充実に関する住民満足 度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% R4 75.3% ※コミュニティ状況調査実施 時以外は不明。	実施	実施	実施		・芦屋町就学支援委員会を開催しました。 ・特別支援教育の充実を図りました（特別支援連携協議会の実施、教育相談の実施、芦屋東小学 校特別支援学級（肢体不自由学級）の整備）。 ・不登校対策指導員を配置しています。 ・小中一貫教育推進講師を配置しています。 ・スクールソーシャルワーカーを配置しています。	A			
	担当課：学校教育課											
	「芦屋の子どもは芦屋で育てる」をキーワードに、学 校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所 （園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育に取 り組むことで、豊かな心の育成と学力の向上を推進しま す。また、特別支援教育の充実に努めます。											

3 いきいき子育て支援

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	子育て支援サービスの推進	・子育て支援センター年間利用者数 9,000人	・子育て支援センター年間利用者数 R4 4,593人 H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 R元 7,463人 R2 5,400人 R3 3,700人	実施	実施	実施		・子育て支援センター「たんぼぼ」を、民間団体である指定管理者により運営しています。令和元年4月から月2回日曜日も開所しています。 ・町外者の利用制限の解除により利用者数が令和3年度から増加しました。 ・子ども家庭総合支援拠点を令和4年度から健康・こども課内に設置し、子育て世代包括支援センター（母子保健部門）と連携して、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした相談対応や訪問等による支援を行っています。 ・九州女子短大のキャラバン隊による模擬保育を保育所・幼稚園で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ビデオ・教育教材の配付に変更となりました。（5年度に配付予定）	B		
	担当課：健康・こども課										
	子育て支援センター「たんぼぼ」や学童クラブの利便性を向上させるとともに、子育て短期支援事業や病児・病後児保育の利用を促進します。 また、保育料の軽減や一時保育、障がい児保育などの保育サービスの充実を図ります。 ※第1期の「多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開」「保育サービスの向上」「保育士確保対策」を統合したもの										
②	通学補助費	・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 75.0%	・教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% R元 72.8% R4 75.3% ※コミュニティ状況調査実施時以外は不明。 〈参考〉通学補助年間利用者数 H27 101人（小中学生14人、高校生等87人） H28 138人（小中学生18人、高校生等120人） H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生153人） R元 336人（小中学生30人、高校生306人） R2 341人（小中学生28人、高校生313人） R3 296人（小中学生23人、高校生273人） R4 250人（小中学生22人、高校生228人）	実施	実施	実施		・公共交通機関を利用して通学する小学生から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に、通学定期代の半額を補助しました。 ・上記に該当しない高校生等の保護者に、2万円を補助しました。	A		
	担当課：学校教育課										
	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学生や高校生等が公共交通機関を利用して通学する場合の通学用定期代を補助します。また、高校生等で公共交通機関を利用せずに通学する場合にも補助を行います。										
③	子どものあそび環境整備	・公園整備箇所数 19箇所	・公園整備箇所数 R4 1箇所 H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 R2 16箇所 R3 6箇所	一部実施	一部実施	一部実施		・街区公園整備は、全て予定通り実施しました。 ・公園整備箇所数 1箇所 ・遊具の精密点検箇所数 24箇所	B		
	担当課：環境住宅課										
	子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもを遊ばせることのできる公園整備を、地域住民とともに計画し推進します。 また、地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。										

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒しで推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である

Ⅳ ずっと住みたい、時代に合った地域をつくる

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	芦屋タウンバス事業の充実	・芦屋タウンバス年間利用者数 120,000人	・芦屋タウンバス年間利用者数 R4 84,953人 H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 R元 110,007人 R2 75,059人 R3 76,115人	実施	一部実施	一部実施			・芦屋タウンバスの町内100円運行を継続して実施しました。 ・交通系ICカード機器導入を実施しました。 ・JRの秋のダイヤ改正に合わせた、芦屋タウンバスのダイヤ改正を行いました。(10/1)	B	
	担当課：環境住宅課 芦屋町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、車両の購入やバス停の整備を推進します。										
②	広域連携による公共交通ネットワークの推進	・バスの1日運行便数 (平日) 155便	・バスの1日運行便数(平日) R4 153便 H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 R元 153便 R2 154便 R3 155便	実施	一部実施	一部実施			・令和元年に北九州市交通局と締結した「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」に基づき、市営バスの町内100円運行を継続して実施しました。	B	
	担当課：環境住宅課 北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実を図ります。 また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。										

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	協働のまちづくりの推進	・住民説明会の開催回数(累計) 6回	・住民説明会の開催回数(累計)8回 R4 0回 第1期 7回 R2 1回 R3 0回	一部実施	一部実施	一部実施			【環境住宅課】 ・自治体担当職員制度の活動支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により当初の全計画の実施はできず、3件の実施となりました。 【企画政策課】 ・住民参画のまちづくりについて調査・審議するため、住民参画推進会議を開催しました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民の皆さんからの意見の収集に努めました。 ・積極的な情報提供を目的として、附属機関の会議を原則公開するなどの事項を定めた「芦屋町附属機関の会議の公開に関する要綱」を制定しました。 【生涯学習課】 ・ボランティア活動センターは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため一部事業は対象者を制限したり、参加定員を減らしたりするなど、規模を縮小して実施しました。 ・ボランティア団体の活動も少しずつ増えてきてボランティア活動センターの利用者は増加傾向にあります。しかしながら、活動を制限している団体があったり、活動を辞めた団体があったりするなど、コロナ禍前の利用者数にはまだ戻っていません。 ・ネットワークづくりの支援として、ボランティア団体同士の交流や情報交換などを行うため、ワールドカフェを実施しました。感染対策のため、対象者を登録団体のみに制限して実施しました。(2回開催 延べ26人参加) ・りーどぼらんていあキッズはボランティア活動センターが実施した事業の運営支援や海岸清掃などの実践活動を通じてボランティア活動について学習しました。感染症対策のため福祉施設の訪問は中止しました。(年6回 参加者7人) ・広報紙の発行(年4回)や広報あしやへのりーど通信掲載(年4回)を通じて、ボランティア情報の提供や、活動の周知に努め、町民にボランティアを知る機会や、触れる機会を提供しました。	B	
	担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課 「芦屋町住民参画まちづくり条例」の基本理念のもと、まちづくりに対する関心を深めてもらうため、まちづくりの方向性やその実現に向けた具体的な取り組みなど、必要な情報を必要な方が受け取れるよう、情報発信や住民参画機会の提供に努めます。										

②	シビックプライドの醸成 担当課：企画政策課、生涯学習課、芦屋釜・歴史文化課、学校教育課 歴史や伝統文化・産業・自然など様々な魅力を町民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図るため、「芦屋かるた」「町民むけ情報発信」「体験プログラム」など様々な取り組みを推進します。	・シビックプライド醸成の取り組み事業件数 (累計) 260件	シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計）367件 R4 62件 (R4内訳) 広報あしや1件、体験プログラム13件、出前講座21件、佐野市青少年交流0件、公民館講座3件、佐野市文化交流0件、古印づくり4件、体験茶会8件、芦屋釜の里見学4件、あしや砂像展訪問4件、祇園崎魚道公園での環境学習1件、芦屋かるた活用3件 第1期 229件 R2 28件 R3 48件	一部実施	実施	実施			【企画政策課】 ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めています。 ・芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 ・住民の学習機会を増やすことで住民の町政に関する理解を深め、住民参画によるまちづくりの推進に寄与することを目的とした、「出前講座」を実施しています。 【社会教育係】 ・全国的な茶釜の産地として共通の文化を持つ、栃木県佐野市と行っている「佐野市との青少年交流事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 【公民館・文化係】 ・「中央公民館講座」において、芦屋町の歴史にふれる講座を実施しました。産業にふれる講座として計画した「芦屋基地を見て回ろう」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 【芦屋釜・歴史文化課】 ・シビックプライド醸成の取り組みとして、芦屋町内小中学校で実施された鋳物師による「古印づくりワークショップ」の運営支援を行いました。 ・シビックプライド醸成の取り組みとして、町内の小学生及び中学生、幼児を対象とした体験茶会を実施しました。 【学校教育課】 ・「芦屋釜の里訪問（芦屋釜の学習）」、「芦屋釜鋳物師による古印づくり体験」、「祇園崎魚道公園での環境学習」（東小学校のみ）、「あしや砂像展訪問」、「芦屋かるたの活用」を実施しました。	A	
	高齢者がいきいきと生活できる環境づくり 担当課：福祉課 高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、身近な地域で集い、交流できる場として、すべての自治区で、地域交流サロン事業を推進し活動を支援します。		・地域交流サロン事業年間実施箇所数 R4 23箇所 H27 5箇所 H28 11箇所 H29 18箇所 H30 20箇所 R元 22箇所 R2 23箇所 R3 23箇所						（地域交流サロン事業） ・平成27、28年度はモデル事業として実施し、平成29年度から本格実施しています。 ・23地区中2地区（正門町・正津ヶ浜）は新型コロナウイルス感染拡大等により年間の活動を自粛しました。その他の地区においても、感染拡大時には活動を自粛する月もありましたが、地域包括支援センターが作成した「ほうかつ通信」を配布してもらうことで、介護予防の啓発を行うとともに、参加者同士のつながりの保持に努めました。 ・サロン未実施の自治区に対して、区長会や広報で案内をしましたが、新規サロンの立ち上げにはいたりませんでした。 （地域包括ケアシステムの推進） ・平成27年4月に設置された遠賀郡4町及び中間市、遠賀中間医師会その他、在宅医療と介護の関係機関からなる遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参画し、国が示す事業について協議し実施しています。 ・認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援へ繋げるため、認知症地域支援推進員を配置しています。認知症地域支援推進員研修（新任者研修）を新たに2名が受講しました。 ・専門職を助言者とした自立支援型の地域ケア会議を開催し、困難事例に関して多職種による専門的視点から自立支援に向けた課題解決を図るとともに、介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上につなげています。		
③		・地域交流サロン事業年間実施箇所数 30箇所		実施	実施	実施				B	

④	安全・安心な地域づくり 担当課：環境住宅課、総務課	・ 防災訓練の年間実施回数 R4 2回 H27 2回（三軒屋、第三緑ヶ丘） H28 1回（全自主防災組織参加） H29 0回 H30 2回（幸町区、芦屋小学校） R元 0回 R2 2回（全自主防災組織参加1回、職員のみ1回） R3 2回（全自主防災組織参加1回、職員のみ1回）	実施	実施	実施	【総務課】 ＜町の大雨・洪水避難訓練（6月）＞ ・ 全自治区を対象に浸水想定区域の区は指定した避難所（総合体育館、中央公民館、町民会館）へ、その他は自治区公民館に避難し、避難経路の確認を行いました。また、避難先で避難行動要支援者の安否確認や支援体制の方法について、区内で協議・意見交換を行い、災害時の要配慮者の支援体制の必要性を共有していただきました。 ・ 職員は、①戸別受信機や屋外行政無線の情報伝達訓練、②避難所開設訓練を総合体育館、中央公民館、町民会館を実施し、テントの組立やベッドの設置などの操作の慣熟を図りました。 ・ その他、消防団による水揚げ訓練を実施しました。 ＜町の地震・津波避難訓練（11月）＞ ・ 町内小中学校の児童、生徒のほか、29自治区の自主防災組織、折尾警察署、女性防火防災クラブなどが訓練に参加し、地震、津波時の初期対応のほか、避難行動要支援者名簿登録者に実際に安否確認を行うなど、実践的な地域の防災力向上を図りました。 また、芦屋小学校の児童は、芦屋基地に避難し、地震津波時における避難行動を確認しました。 ・ 地域での防災訓練の実施はありませんでしたが、防災に関する出前講座などを2件（浜崎区、三軒屋区）実施し、災害時取るべき対応、ハザードマップを用いて、自治区内の危険箇所の確認など説明し、自主防災組織の強化に努めました。 ・ 自主防災組織の維持、活性化、共助による地域づくり、人材育成の観点から、防災士取得のための一部費用（教本代、受験料、登録料 1名あたり@11,500円）を助成し、7名が防災士として登録されました。また、前年度に防災士として登録した方に自治区での避難訓練に参加し助言していただくよう案内し、4名が参加しました。 【環境住宅課】 ・ 自治防犯組合として、警察との協働防犯パトロールは毎月1回、また、夕刻時の自主的なパトロールを実施しました。 ・ 防犯カメラ設置補助金制度を令和2年4月から実施し、防犯カメラ設置を促進しました。また、補助金制度について広報あしや4月号に掲載し、周知を行いました。	A
	防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。 また、自主防災組織を中心とした住民の防災訓練参加を促し、防災知識の普及に努め、地域防災力向上を図ります。						

3 広域連携の推進

No.	実施項目	第2期目標値 及び備考など	重要業績評価指数 (K P I)	年度					令和4年度実施状況等	令和4年度 目標の達成状況	
	実施概要			R2	3	4	5	6		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
①	北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 担当課：企画政策課	・北九州市との連携事業数 17件	・北九州市との連携事業数 R4 20件 H27 0件 H28 10件 H29 18件 H30 17件 R元 18件 R2 19件 R3 19件	一部実施	一部実施	実施		・連携ビジョンに基づき共同事業推進（公共水道広域化協議会）と、今後の事業化にむけた各担当間での情報交換等を実施しています。併せて、北九州市の施設広域利用化など住民生活の向上に向けた協議を推進しています。 ・地方創生推進交付金による共同事業として、プロモーション事業を実施しています。令和4年度は、北九州都市圏域マルシェinイオン香椎浜店、福岡店の販売イベントへ、町の特産品を出品しました。	A		
	連携中枢都市圏構想にもとづき、北九州市と連携協約の取組を推進することで、生活関連サービスの共同実施や連携のメリットを活かした行政の推進を図ります。										

【達成状況】 AA：当初の計画を前倒して推進している A：計画どおり推進している B：一部を除き当初の計画どおり推進している
C：全体的に当初の計画から遅れている D：ほとんどが未着手である